

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1020））

2. 日時：平成30年6月7日 19時12分～19時15分

3. 場所：原子力規制庁 8階北実用炉審査部門横会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

田尻安全審査官、高嶋原子力規制専門員

事業者：

日本原子力発電株式会社：経理・資材室 室長代理 他2名

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電株式会社から、「東海第二発電所の発電用原子炉設置変更（発電用原子炉施設の変更）に係る原子炉等規制法第43条の3の6第1項（経理的基礎に係る部分に限る）基準への適合」について、平成29年度の資金調達実績等を追記した資料が提出された。

6. その他

提出資料：

- ・ 東海第二発電所の発電用原子炉設置変更（発電用原子炉施設の変更）に係る原子炉等規制法第43条の3の6第1項第2号（経理的基礎に係る部分に限る）基準への適合について